

平成30年6月7日

施設課作成

第19回はだのクリーンセンター環境運営委員会議事録要旨

1 日時

平成30年5月28日(月)午前10時00分から11時30分頃まで

2 場所

秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター3階小会議室

3 出席者

- (1) 委員(9名)
- (2) オブザーバー(2名)
- (3) 事務局(5名)

4 内容

(1) 正副委員長の選任について

委員改選後、初めての委員会であるため、委員の互選により正副委員長の選任を行った。

(2) はだのクリーンセンターにおける各種実績データについて

ア 平成29年度1年間における可燃ごみの搬入量、焼却量、焼却灰搬出量、各種測定結果(排ガス、放射能濃度、周辺環境)を報告すると共に、各種測定結果については、全て基準値を下回る良好な数値であったことを説明した。【事務局】

イ 数値の傾向を把握するため、資料に前回までのデータを参考として掲載できないか。【委員】

⇒ 次回の委員会開催時にはその辺が分かる形にする。【事務局】

ウ 焼却量の1日平均は、実際の稼働日と1年間の日数(365日)どちらで算出したものか。【委員】

⇒ 稼働日で算出しており、平成29年度は1号炉が304日、2号炉が306日であった。【事務局】

エ 周辺環境測定の結果で示されている水質のダイオキシン類は、自然由来のものであるか。【委員】

⇒ 自然由来のものではなく、人が生活する上で様々な理由により発生するものである。【委員（秦野市環境産業部環境保全課長）】

オ 周辺環境測定の水質の測定場所を、現在よりも河川の下流側にできないか。【委員】

⇒ 建設に当たり実施した環境アセスメントに基づき、風向や風速を考慮して選定しているため、現在の測定場所が最も施設からの影響を分析できるものと考えている。【事務局】

(3) 平成30年度はだのクリーンセンター環境運営委員会のスケジュールについて

ア 平成30年度における本委員会の開催、施設の稼働、周辺環境測定等を説明した。【事務局】

イ 例年実施していた先進施設への視察について、近隣に参考となる施設が少なくなっていることに加え、今までの視察で十分な効果を得ていることから、本年度は見送りとし、今後は必要に応じて実施することにする旨を提案し、委員の了承を得た。【事務局】

ウ 焼却炉の共通部を点検・整備している期間（全炉停止している期間）もごみは搬入されるが、どのような対策をしているのか。【委員】

⇒ 元々搬入量よりも焼却量の方が多いため、数か月という規模で徐々にごみピットの嵩を減らし、修繕期間中に耐えられる空き容量を確保している。【事務局】

エ 共通部の点検・整備期間中、名水はだの富士見の湯はどのように稼働するのか。【委員】

⇒ はだのクリーンセンターから余熱供給をできない際は、ガスで給湯できる仕組みになっている。【事務局】

オ 稼働から年数が経過すると、交換部品等が増えてくると考えられるが、修繕に掛かる期間は、当初から変わっていないのか。【委員】

⇒ 一般的に稼働から15年以上経過すると大規模な修繕が必要になるが、稼働から6年目の本施設では、現在のところ大きな損傷がなく、10年近くは定期整備の中で対応できると考えている。【事務局】

カ 施設内の電気を止めて点検する際は、どのような臭気対策を図ってい

るのか。【委員】

⇒ 電気設備を止めるのは年間で1日であるが、その間は扉に目張りをしたり、消臭剤を撒いたりすることで対応しており、現在までに大きく臭気が漏れたことはない。【事務局】

(4) その他

ア はだのクリーンセンターごみピット内の火災について

(ア) 平成30年1月12日(金)に発生したごみピット内の火災について、当時の状況や火災の原因、対応について説明した。【事務局】

(イ) ごみピット内の火災は日常的なものではないのか、また消防署に連絡する必要があるのか。【委員】

⇒ 今回が初めての火災である。自動放水銃による初期消火で目視上は鎮火したが、職員では再燃の可能性を判断できず、最終的な確認をしていただく必要があったので、消防署へ連絡した。【事務局】

(ウ) ごみピット内で火災が発生した場合、発生したガスはどうなるのか。【委員】

⇒ 消火をしっかりとした上で、平常時の臭気等と同様、焼却炉の方に燃焼空気として入ることになる。【事務局】

(エ) 火災発生時の対応等について、緊急時のマニュアルを見直すことはできないのか。【委員】

⇒ 今回の火災で得た教訓を基に、管理運営の受託事業者と共に見直しを図った。【事務局】

(オ) 自動放水銃は自動的に作動するのか、また日ごろから動作確認を行っているのか。【委員】

⇒ センサーが熱を感知すると自動的に出火した箇所へ向きを変える仕組みになっているが、誤作動の場合を考慮し、放水自体は職員がボタンを押してから開始する。また月に1度、管理運営の受託事業者が実際に放水銃を用いた模擬訓練を実施している。【事務局】

イ はだのクリーンセンターにおける焼却炉の緊急停止について

(ア) 平成30年4月21日(土)に発生した停電による焼却炉の緊急停止について、当時の状況や火災の原因、対応について説明した。【事務局】

(イ) 停電した際にバックアップとなる設備はないのか。【委員】

⇒ 非常用発電機を設けているが、停電等の緊急時に周辺環境等へ影響を生じさせないため、安全に立ち下げすることを目的に使用するものである。したがって、今回と同様に外的要因で電気設備に突発的な負荷が掛かると稼働を続けることが難しい。【事務局】

(ウ) 災害等によって長期間に渡り停電が続いた場合、どのような影響が生じると想定しているか。【委員】

⇒ 焼却炉を停止させるので排ガス等による公害は生じないと考えているが、災害廃棄物の収集体制や受入先の確保が重要な課題になる。【事務局】

(エ) 落雷などの事前に発生が予測できるものは、しっかりと対策していただきたい。【委員】

⇒ 気象情報会社と契約を結んで周辺天気の情報随时得ており、落雷の恐れがある場合は、あらかじめ外部への送電を遮断し、自立運転に切り替えている。【事務局】

ウ その他の意見・質問等

(ア) 本年6月から秦野市が開始した「家庭系草類の分別収集・資源化」について、施策の内容を説明した。【委員（秦野市環境産業部環境資源対策課長）】

(イ) 会議次第などに前回の会議内容が分かるような情報を掲載してもらいたい。【委員】

⇒ 従来どおり議事録の配付も行うが、次の委員会ではその辺が分かるような形に工夫したい。【事務局】